## **BT** か

知

## ■消防本部から

## 消防団員きびきびと



消防団員による分列行進



少年消防クラブによる人員服装点検

一まの 動を見せました。 授の による人 あこ あった団員に対して表彰はこのほか、消防団活動にひを見せました。 謝 (員服 状 0 元気のいい れぞれの隊! なま点検も! 贈呈 を 行 団長あ 41 体の 状功 ま り

本たと通が18初ン 松、れ常姿分式ド南

小柏た

少

、作を 小城披 小、家は

小た。

律進

通常点検や小隊訓練など規律18分団から出動した約50の初式」を挙行し、町内5方面初式」を挙行し、町内5方面のがで「平成26年愛南町消防をがのがある。

方々は次のとおりです。(敬称略) 日 表彰の栄誉を受けられた

> 平 成 26 年愛南町消 防出初式 被表彰 者

日本消防協 会長表彰(伝達)

精水功 本績幹章 雄ぉ 城辺 方 面 隊 方 面 隊 長

海 方

松立大根勤木高岡目根澤続村川 城内 辺 方

村川積俊學一章章 介。幸幸 面面

隊隊

副副

隊隊

長長

方 方

面 面

岡目根澤続村克熊梅武章俊

幸た義と次で文を

御内内内 推海海海 方方方方面面面面 隊隊隊隊 第 第 第 第 2 3 3 3

分分分分

可可可可 団団団班 員員員長

消 防

海方部 面 隊 第2分間 寸

副

分

团

長

ほ

か 5 名

愛南町 消 防 団

御荘 方 面

隊

第

1

分

寸

分団

長

ほ

か3

行号

1

**公長感謝状** 御荘方面 ※ 隊 第 分 团 团

員

ほ

か

44 名

ぶの )功労者

の労

内 海 方面

隊

島

本善行

方面隊長夫·

人

宮下英幸を

方

面 隊

第 2

分

寸

团

員

ほ

か

9

愛

南 河 **町** 野貴協団 **上** 内海· 方面 隊 第 1 分

寸

副

分団

長

ほ

か

18 名

広報あいなん p6

## 協定締結で災害時 の物資供給体制を 強

172 社(松山市、髙橋字町 にだくもので、清水町 いただくもので、清水町 おける物資供給協力に関す おける物資供給協力に関す おける物資供給協力に関す この協定は、災害時に とを目的として「災害時 この協定は、災害時 に とを目的として「災害時 に ただくもので、清水町 いただくもので、清水町 いただら いまり いんしゅう いんり いんしゃく 1 関する協と、災害時等に、災害・災害を図る。

二 い 需 はまだまだ十分ではな本町が取り組む防災、 な 減町 減町力生 協対はて 必

> まし 定は た。 じあり がたい」 と謝辞を述



役場本庁で行われた調印式では、 髙橋社長(写真右)と清水町長が協 定書に署名し、力強く握手を交わ しました。

|愛南町食育推進協議会から

福 大会では「 浦愛 進大会」 校 福浦 で 育 を 帯開 第 4 罹しました。 ともに栽培、 ともに栽培、 が変材を活か でで、 ででことで、 学校 事 口 愛 南 町 食

な関児体収し表ん ながった」と取組の成果が報関心が向上し、意識の変容に収穫、調理、会食という一連収穫、調理、会食という一連し、地域の人々とともに栽培し、地域の人なとともに栽培し、地域の人などのは材を活んだ食育推進事業について

25

覚え交換, を探りました。 加 者 さらなる愛には積極的に 拡 大の

が食

Rべものに 野究会の千葉

と農は

5

育

研

児童は3チームに分かれて料理を1品ずつ提供 し、人気レシピの投票審査を行いました。

## ■水産課水産振興室から

の進むべき方向性を模索

され

ま

同た。

5

パ生

フォー が員 ター 参 や漁業関係者など約 儲かる水産業 加しました。 ラム」を開催 販売事業の ĺ 「第4回 ・ ・ マに、 はど約130名開催し、漁協職・回愛南町水産・ 一週で 中野 中水産・ の可能性を探る をめ ざし 7

かむ海漁 フォー 販売 協 販売事業について報告し文所長が、それぞれが取協参事と岡田孝洋愛南漁ノォーラムでは、山本大 ス野通子は 大野道子は で、そ、 予 水 産 研 究センは組集を ア

> いる や力 ナ 県東に 漁殖 ブリ 協 0 取を 組輸 出 つ

と、コーディネーターを務めの取組を利益につなげるのが知につながっている。これまなどの活動が愛南ブランドのなどの活動が愛南ブランドので行った震災応援プロジェクで行った震災応援プロジェク 冒 冒頭で「愛南町の総合討論では、7いて紹介しました。の鹿児島県東町漁協 内なるひとして 内 町の ノロジェルーや東北に オ 1 ラ 、まで -の 認 が た が た ク地でム ト方のの

ものにはドラマがある会の千葉しのぶ理事長開するNPO法人霧島か、鹿児島県霧島市で

### 愛南町職員の給与・定員管理等について

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2及び愛南町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、愛南町の給与・定員管理等を公表します。なお、紙面の都合上、詳細についてはホームページに掲載させていただきます。詳しくは、総務課職員係(ILL72-1211)までお問い合わせください。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況

(平成25年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
愛南町	44.6歳	298,131円	333,086円
愛媛県	44.7歳	349,312円	446,864円
玉	43.1歳	307,220円	376,257円

### (2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	}	愛南町	愛媛県	玉
	大学卒	172,940円	176,355円	総合職 181,200円
一般行政職	八 <del>子</del> 年	172,940円	110,333	一般職 172,200円
	高校卒	140,702円	142,911円	一般職 140,100円
++ &F. \\ 7\times Into	高校卒	134,676円	137,789円	_
技能労務職	中学卒	123,026円	122,122円	_

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区	<del>D</del>	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	241,373円	241,373円 268,112円	
刑又1 J 此义相级	高校卒	222,100円	242,810円	283,481円
技能労務職	高校卒	187,804円	215,602円	243,014円
7又86万分400	中学卒	-	1	219,740円

(注) 経験年数は、実際の勤続年数に採用前の前歴期間を加えた年数です。

### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

, ,			
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	総括課長	3人	1.2%
5級	課長	35人	13.7%
4級	課長補佐	46人	18.0%
3級	係長・主任	64人	25.1%
2級	主査	81人	31.8%
1級	主事	26人	10.2%

(注)1 愛南町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員教です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(〒成24年末期)	歳出額 (A)	実質 収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成23年度の 人件費率
平成24	人	千円	千円	千円	%	%
年度	24,239	16,123,902	583,814	3,158,143	19.6	20.4

- (注) 1 「地方財政状況調査」の区分による普通会計(一般・温泉)決算です。
  - 2 人件費には、特別職の給与、共済組合負担金、公務災害 補償費等を含みます。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

	昢		給 与	<b>費</b>		与-
区分	職員数(A)	給料	職員手当	勤勉手当	計(B)	費(B/A)
平成24	人	千円	千円	千円	千円	千円
年度	405	1,434,431	185,837	503,967	2,124,235	5,245

- (注) 1 「地方財政状況調査」の区分による普通会計予算です。
  - 2 職員手当には、退職手当を含みません。
  - 3 職員数は、平成24年4月1日現在の職員数です。

### (3) 特記事項

○ 特別職の給料月額を愛南町特別職等の職員の給料の 特例に関する条例(平成19年愛南町条例第14号)に基づ き、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間、 以下のとおり減額支給しています。

・町 長:給料月額 5.0%減額(770,000円→731,500円) ・副町長:給料月額 5.0%減額(625,000円→593,750円)

· 教育長: 給料月額 5.0%減額(570,000円→541,500円)

○ 議会議長と副議長の報酬月額を愛南町議会議員の議員報酬の特例に関する条例(平成22年愛南町条例第15号)に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日まで、以下のとおり減額支給しています。

・議 長:報酬月額 1.5%減額(286,000円→281,800円)

・副議長:報酬月額 1.5%減額(227,000円→223,600円)

○ 管理職手当の見直しを行い、平成21年4月1日から定額制に改正し、以下のとおり減額支給しています。

・平成22年1月から 総務課長(25,000円減額)、会計管理者等(18,000円減額)、課長等(15,000円減額)、所長心得(10,000円減額)

### 2 一般行政職給料表の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の 給料月額	136,183	186,598	223 <b>,</b> 858 円	263,026	290,443 円	321,978 円
最高号級の 給料月額	244,747	309,123 円	356,225	389,969	402,322 円	424,417 円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

### (3) 退職手当(平成25年4月1日現在)

(6) 返弧3 (19)20年111日90正)						
区分	愛	南町	国			
区分	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年		
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分		
勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分		
勤続35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分		
最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分		
その他の加算措置		定年前早期 退職特別措 置(2~20% 加算)		定年前早期 退職特別措 置(2~20% 加算)		
1人当たり 平均支給額	3,721千円	19,487千円				
退職手当の調整額	じた6段階の 決め、職員の うち、その	等の区分に応 D調整月額を D在職期間の 月額が高い方 D合計額を調 U算	じた6段階の 決め、職員の うち、その	等の区分に応 D調整月額を D在職期間の 月額が高い方 の合計額を調 D質		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した 職員に支給した平均額です。

### (4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

(4)	特殊勤	務手当(平成25年4月1日現在)			
		支給実績	4,942千円		
平成24年度 決算		支給職員1人当たり平均支給年額	68,639円		
		職員全体に占める手当支給職員の割合	18.5%		
平点	成25年度	手当の種類(手当数)	9		
手	当の名称	主な支給対象業務職員	左記職員に対 する支給単価		
税徴	収等手当	町税の徴収に関する事務に従事した職員	日額250円		
		感染症患者若しくは感染症の疑いのあ る患者の救護に従事した職員			
防疫	作業手当	感染症の病原体に付着した物件若しく は付着の危険がある物件の処理作業に 従事した職員			
		家畜伝染病の病原体を有する家畜若し くは家畜病原体を有する疑いのある家 畜に対する防疫作業に従事した職員			
野猿	駆除手当	野猿駆除に従事した職員	1回2,000円		
	病死人	行旅病人の収容作業に従事した職員	1回1,000円		
等収	(容手当 	行旅死亡人の収容作業に従事した職員	1回3,000円		
	- 処理・ 処理手当	   ごみ処理及びし尿処理に従事した職員 	月額5,000円		
	業務・ 処理手当	やむを得ない事情により火葬処理に従 事した職員	月額5,000円		
夜間	あけぼ の荘	あけぼの荘における夜間勤務に従事し	日額250円		
勤   環境衛   環境衛   生セン   ター		環境衛生センターにおける夜間ごみ焼 却業務に従事した職員	1回1,000円		
		消防職員のうち、階級を有し、制服を			
消防	職手当	着用し、消防事務に従事する者(事務	1日250円		

100 1	6				
90		5級13.7%	6級 1.2%	5級15.1%	6級 1.2%
80 70		4級18.0%		4級12.7%	
60		3級		3級 27.0%	
50		3級 25.1%		21.0%	
40 30		O \$17		2級	
20		2級 31.8%		2級 34.4%	
10					
١٠١		1級10.2%		1級9.7%	
0 -	平成	25年度の構	成比 1:	年前の構成と	t

### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

愛南町職員の勤務成績の評定に関する規則に基づき、毎年1回 定期的に勤務成績の評定を行い、人事管理の基礎資料とし、公務 能率の発揮及び増進を図っています。

勤務評定は、評定を受ける職員の所属する管理職職員が評定者として、所属職員の能力、執務態度及び業績等の評価を行い、副町長及び総務課長が調整者として、評定結果の調整を行います。

調整した評定結果は町長が最終確認をし、人事異動、昇任及び 昇給等に活用しています。

勤務評定による昇給区分は以下のとおりです。

評定区分		А	В	С	D	Е
昇給区分		特にすぐ れている	すぐれて いる	普通である	普通より も劣る	よくない
54歳以下	号給数	8以上	6	4	2	0
55歳以上	号給数	2以上	1	0	0	0

また、人事異動に当たっての希望、勤務状況についての自己評価、現在の仕事についての成果などを申告する自己申告書を職員に提出させ、人事異動において活用しています。

### 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当 (平成25年度)

区分	愛南町		愛媛県		玉	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
加算措置の状況	職制上の段階、職 務の級等による加 算措置				職制上の 務の級等 算措置	
1人当たりの 平均支給額	1	,292千円	1	,563千円	-	

### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

愛南町職員の勤務成績の評定に関する規則に基づき、年2回勤務成績の評定を行い、勤勉手当成績率に反映し、公務能率の発揮及び増進を図っています。

勤務評定は、評定を受ける職員の所属する管理職職員が評定者として、所属職員の能力、執務態度及び業績等の評価を行い、副町長及び総務課長が調整者として、評定結果の調整を行います。

調整した評定結果は町長が最終確認をし、勤勉手当へ反映しています。

### (2) 時間外勤務手当

平成24年度	支給実績	69,378千円
決算	職員1人当たり平均支給年額	178千円
平成23年度	支給実績	68,607千円
決算	職員1人当たり平均支給年額	157千円

### (3) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20 歳未満	20 歳 23 歳	24 歳 27 歳	28 歳 31 歳	32 歳 35 歳	36 歳 39 歳	40 歳 43 歳	44 歳 47 歳	48 歳 51 歳	52 歳 55 歳	56 歳 59 歳	60 歳以上	計
職	2	11	18	17	49	64	54	61	56	69	66	0	467
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
構	0.4	2.4	3.9	3.6	10.5	13.7	11.6	13.1	12.0	14.8	14.1	0.0	100
構成比	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長1人を除く。)であ り、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含 み、臨時又は非常勤職員、宇和島地区広域事務組合出向職員 等(平成24年5人及び平成25年4人)を除いています。

### 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分(平成24年度)

(1) 31223 (11%-1-12)							
処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	降給	合計	
勤務成績が良くない場合	第28条第1項第1号	_	_	_	-	0件	
心身の故障の場合	第28条第1項第4号 第2項第1号	_	_	_	_	0件	
職に必要な適格性 を欠く場合	第28条第1項第3号	_	_	_	-	0件	
職制、定数の改廃、 予算の減少により 廃職、過員を生じ た場合	第28条第1項第4号	_	_	ı	ı	0件	
刑事事件に関し、起訴された場合	第28条第2項第2号	_	_	_	_	0件	
失職した場合	第28条第4項	_	_	_	_	0件	
合	dž	0件	0件	0件	0件	0件	

### 特別職の報酬等の状況

(平成25年4月1日現在)

-	7 ()	給料	月額等	平成25年度期末手当支給割合			
	区分	減額後	(減額前)	6月期	12月期	計	
給	町長	731,500円	(770,000円)	1.40月分	1.55月分	2.95月分	
	副町長	593,750円	(625,000円)	1.40月分	1.55月分	2.95月分	
料	教育長	541,500円	(570,000円)	1.40月分	1.55月分	2.95月分	
報	議長	281,800円	(286,000円)	1.40月分	1.55月分	2.95月分	
	副議長	223,600円	(227,000円)	1.40月分	1.55月分	2.95月分	
酬	議員	181,000円	( – )	1.40月分	1.55月分	2.95月分	

(注) 特別職の給料月額は、愛南町特別職の職員の給料の特例に関す る条例(平成19年愛南町条例第23号)に基づき、平成25年4月1日か ら平成26年3月31日まで以下のとおり減額支給しています。

・町 長: 給料月額 5.0%減額 (770,000円→731,500円) ・副町長: 給料月額 5.0%減額 (625,000円→593,750円) ・教育長: 給料月額 5.0%減額 (570,000円→541,500円)

(注) 議会議長と副議長の報酬月額を愛南町議会議員の議員報酬の特例

に関する条例(平成22年愛南町条例第15号)に基づき、平成25年4月1日 から平成26年3月31日まで以下のとおり減額支給しています。

•議 長:報酬月額 1.5%減額 (286,000円→281,800円) •副議長:報酬月額 1.2%減額 (227,000円→223,600円)

### 職員数の状況 7

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

		区分		職員数		
部門	·9		平成 24年	平成 25年	対前年 増減数	主な増減理由
	議	会	3人	3人	0人	
	総	務	57人	56人	△1人	管理職兼務による減員
	税	務	14人	14人	0人	
般行	民	生	101人	98人	△3人	退職者不補充による減員
一位	衛	生	45人	42人	△3人	衛生施設の業務見直しによる減員
政部門	農林	水産	28人	28人	0人	
門	商	I	12人	12人	0人	
	土	木	14人	14人	0人	
	小	#	274人	267人	△7人	
特別行政部門	教	帥	82人	73人	△9人	給食センター統合等の業 務見直しによる減員
盛	消	防	49人	50人	1人	業務見直しによる増員
闁	小	計	131人	123人	△8人	
<b>公</b>	病	院	38人	38人	0人	
常	水	道	13人	13人	0人	
業	交	通	0人	0人	0人	
委	下2	K道	1人	1人	0人	
公営企業等会計部門	₹0	D他	26人	25人	△1人	業務見直しによる減員
門	小	#	78人	77人	△1人	
	合言	†	483人	467人	△16人	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数(教育長1人を除く。)であ り、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員、宇和島地区広域事務組合出向職員 等(平成24年5人及び平成25年4人)を除いています。

### (2) 職員数の推移

	17 1412 1211									
年度部門	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	過去5年間の 増減数(率)			
一般行政	327人	318人	309人	293人	274人	267人	△60人 (△18.3%)			
教育	102人	97人	88人	87人	82人	73人	△29人 (△28.4%)			
消防	43人	44人	43人	45人	49人	50人	7人 (16.3%)			
普通会計 計	472人	459人	440人	425人	405人	390人	△82人 (△17.4%)			
公営企業等 会計 計	80人	79人	80人	80人	78人	77人	△3人(△3.8%)			
総合 計	552人	538人	520人	505人	483人	467人	△85人 (△15.4%)			

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です (教育長1人を除く。)。

### 11 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康保持、疾病予防対策の状況 (平成24年度)

区分	概要
職員定期健康診断	年に1度、本庁及び各支所において、以下の職員 定期健康診断を行いました。 (健診内容) 身体測定、血圧測定、視力・聴力検査、尿検査、 心電図検査、貧血検査、肝機能検査、血中脂質 検査、血糖検査、胸部X線検査、眼底検査、大 腸がん検査、前立腺がん(40歳以上男性対象)検 査、腎機能痛風検査、糖尿病検査、乳がん検査
健康相談	上記職員定期健康診断後に、産業医、保健師及び栄養士による健康相談を実施し、職員の健康 確保に努めました。
産業医職場巡視	定期的に産業医が職場を巡視し、業務や業務環境を観察することを通じて、健康障害の防止及び快適な職場環境の形成を図りました。

### (2) 職場の安全衛生の状況 (平成25年度)

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医、衛生 管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職 員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

### (3) 福利厚生制度に係る負担状況 (平成24年度普通会計決算)

	区分	負担金額
共済組合負担金	愛媛県市町村職員共済組合	503,688千円
大海和口貝担並	愛媛県公立学校共済組合	20,400千円
愛媛県市町村互助	会	2,870千円

### (4) 公務災害の状況 (平成24年度)

平成23年度末	受理	認定	公務外	取下げ	平成24年度末
現在未処理件数	件数	件数	件数	件数	現在未処理件数
1件	3件	2件	0件	0件	2件

### (5) 通勤災害の状況 (平成24年度)

平成23年度末	受理	認定	公務外	取下げ	平成24年度末
現在未処理件数	件数	件数	件数	件数	現在未処理件数
0件	0件	0件	0件	0件	0件

### (6) 勤務条件に関する措置要求の状況 (平成24年度)

区分	平成23年度 末係属件数	措置要求 件数	終結件数	平成24年度 末係属件数
給 与	_		_	_
旅費	_	_	_	_
勤務時間	_	_	_	_
休 暇	_	_	_	_
執務環境	_	_	_	_
福利厚生	_	_	_	_
任 用	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
計	0件	0件	0件	0件

(注) 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、愛媛県人事委員会(以下「人事委員会」という。)に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができる。

### (7) 不利益処分に関する不服申立ての状況(平成24年度)

区分		平成23年度 末係属件数	措置要求 件数	終結件数	平成24年度 末係属件数			
盆	降任	_		_				
分限処分	休職	_	-	_				
分	免職 - -		_	_				
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	戒告	_	_	_	_			
懲戒処分	減給	_	_	_	_			
処	停職	_	_	_	_			
分	免職	_	_	_	_			
その他		_	_	_	_			
計		0件	0件	0件	0件			

(注) 職員は、懲戒処分等その意に反すると認められる不利益な処分を受けた場合は、人事委員会に対して、不服申立てをすることができる。

### (2) 懲戒処分 (平成24年度)

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	5件	-   -			5件
職務上の義務に違 反し又は職務を 怠った場合	第29条第1項第2号	_	_	_	_	0件
全体の奉仕者たる にふさわしくない 非行があった場合	わしくない 第29条第1項第3号		_	-	-	0件
合	計	5件	0件	0件	0件	5件

### 9 職員の服務の状況

### (1) 年次有給休暇(平成24年1月1日~同年12月31日)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
(A)	(B)	(C)	(B/C)	(B/A)
9,110⊟	1,918⊟	229人	8.4⊟	

- (注) 1 全対象職員数とは、平成24年1月1日から同年12月31日までの全期間を在職した一般職員に限り、当該期間の中途に採用した者、退職した者、当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員及び派遣職員を除くものとし、それらの職員を除いた職員の使用した年次有給休暇の合計数を総取得日数とします。
  - 2 総付与日数とは、平成24年1月1日現在において各職員に付与した日数(前年からの繰越分を含む。)を全対象職員にわたって合計したものです。

### (2) 育児休業等の取得状況 (平成24年度)

×	分	男性	女性	合計
育児休業取	-	5人	5人	
	うち新規取得者数	-	4人	4人
部分休業取	-	_	0人	
	うち新規取得者数	_	_	0人
深夜勤務及	_	_	0人	
	うち新規取得者数	_	_	0人

- (注) 1 部分休業とは、地方公務員の育児休業等に関する法律 第19条に規定する部分休業です。
  - 2 深夜勤務及び時間外勤務の制限とは、愛南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例第8条の3に規定する深夜及び時間外勤務の制限です。

### 10 職員の研修及び勤務成績の評定の状況 研修の状況

職員の勤務能率の発揮及び増進のため、以下の研修を実施しています。

区分			分	研修名等				
職場内研修			为研修	接遇接客研修、法制執務研修、人事 評価研修、人権教育研修ほか				
	基本研修	ſ	階層別研修	新採職員研修、中堅職員研修、係長 級研修、課長級研修				
		ステ	法令コース	行政法講座、民法講座、地方自治法 講座、法制執務講座				
			政策形成 コース	政策立案講座、政策法務講座、問題 解決能力講座				
職場外研		ージア	対人能力コース	折衝力・交渉力講座、プレゼンテーション講座、クレーム対応講座、ロジカルシンキング講座				
研修		ツプ研	管理能力 コース	マネジメント能力講座、意思決定能力講座、広報とマスコミ対応講座				
				値	修	行政経営 コース	県民との協働推進講座、CS(生活者 満足度)向上講座	
		1 12-	行政実務 コース	法人会計講座(複式簿記入門コース、営利法人コース)、文章力向上講座				
	派遣	鄟	門研修機関	市町村アカデミー				
	研修官		公庁	愛媛県				

## ■人権啓発室から

# 権が尊重されるまちづくりを考える

らむ」 生開の会有 4 センター 一をテーマに、 0 現か 入から深い 八権ふぉー 御荘文化

人権作文を発表する川村優芽さん



コーディネーターを 務めた飯田豊一先生

をの飯をえ俊泣優々スポ 一が別ま進意田務 二傾さ 卜 行し 見豊めコ校崎ん に ウい 二の県の町、れ人志須河解パた が 学丨 ら自校夕を磨崎内放え会らの一迎村市美味リ

人見差 りに に、関 発 関 るの表 なむの実 りけま現住々か 



河内美優さん

びでけか月がらち族思活加にとり人く 誇を記して、 おおれて、 が成話し間自振 だした。 さ このを数来、気たへでに仕たをかのそ架生か塾自持家のの参事い知らた



志磨村俊二先生

し、教育という中で差別について正しく知ることで将来が展望できた。この問題を正しく知ることの大切さを自分の生い立ちから学ぶことができた」と話しました。また、「差別は人間関係の中で発生する。正しい学習でこめの問題について理解し、人間関係の中でなくしていかなければ係の中でなくしていかなければならない」とし、「教育という中で差別問題をきちんと教える し、教育という中で差別にるには時間がかかった。らが受けるという現実を理かっていたが、社会的差別がっていたが、社会的差別ががある。 が受けるという現実を理 がかかった。 のけることはいれたそうです。 れたそうで 差別 望できしかってき を自

### ■税務課から

## 使用していな いバイク等にも税金が かかか りま す

■高齢者支援課から

はり、きゅう、

マ

ッサージ等施

術

成についてお知らせします

かかります。 軽自動車等を 年 4 車 月1日時点で原付バイクや 等 譲った又は盗難にあった場 用 してい 車等を所有している人に はありません 26年度の軽自動車税が すでに廃車した、 か。 イクや軽・ 平 成 26

■高齢者支援課から

食サービスで「食」の自立を支援し

愛南

町では、

高齢者が健

は、 続きを行ってください。 更の手続きを行ってい 合などで、 4月1日(火)までに必ず手 まだ廃車又は名義 ない方 変

務課 TEL 72-730

### の確認を行うことを目的としるよう支援するとともに、安否 ある方に対し、 自立した生活を送ることができ 高齢となり食生活に支障が 配食サービスを

て、

行っています。 高齢 が日常生活でかかえる心配 ごとの相談をお受けします。 |者の 単 -身世 帯 及び

> **利用者負担**類 が困難な方 高 齢 | 者 0 み Ó 世帯で食事 Ó 準備

### 利 用者負担 1食につき450

|の希望日 ※昼食のみ) | 現4回(月・火・

金

### 高齢者支援課 TEL 7 2 - 7 3 2

5

する満65歳以上の方 受給資格者 しています。 愛南町に 住 所 を

サージ等の施術費の

部を

助成 マッ

のために、

はり、

きゅう、

されてきた高齢者の健康づくり

愛南町では、

長年社会に貢献

助成額 円(1か月に2回まで) 1診療当たり 1, 0 0 0

> 内で指 内の施術所も指定します。 ※平成26年4月1 定 を受け 南町 7 日から宿 内 ζ , る施 宇和 術 毛 島 市所市

わせください。 が必要です。詳 助成を受けるには申 詳しくはお問 11 合 請

有

問合せ 高齢者支援課

5

### 御荘老人福祉センター 詳しくは、社会福祉協議会 本所(TLL70-1251)までお 問い合わせください。

心配ごと相談所

3月8日(土)・26日(水)

御荘老人福祉センター

福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童

委員が相談をお受けしま

す。※1回の相談人数は8人

までで事前予約が必要で

す。定員に達した場合は受

3月11日(火)14時~16時

付を終了します。

14時~16時

無料で民生児童委員2名

## ■生涯学習課から

### 愛南町い ントリー やし 受付を開始し の郷トライ アスロン大会20 た 1

4

大会日 時 6 月7日(土)

場 所 愛南町西海地域13時スタート

申込方法 申込締切 4 戸 10 1日(木)

は郵便による申込み インターネット(http://ainantriathlon.jp)又

2 対象大会、 ※本大会は2014JTU 大会を兼ねてい 14JTU中国· 2014長崎 、ます。 几 国体愛媛県選考会、 国 [ブロックサーキ エイジランキング









## 成 26年度に国民健 康保険税率を改正

で す。 険民 制 健 両度を支える大品健康保険(国保)は 切 は な 仕 玉 組民

0 11 玉 「国保会計」のお祝祝にある 南 状 国 の加で 財 で 政 がいの 11 0 文援 のけ一援一度に、の負る般額かか厳近方

会は 計 9

どによって1人当たりの人者の高齢化や医療の高担が更に重くなります。担が更に重くなります。と、国保加入者以外の方会計からの補てんが増え

た 増え続

いつ皆療 いて、ご様にも同様にも同様にも同様にも同様にも同様にも同じません。 ます。 後ともこれ 国保制で 保制度及び国保経に努めますので とご協 まで以 岃 保税に をお 上 一に医

保険税率比較表

%促進を図り、

ッ、また、ジェネめに特定健診等の

医

· 薬

品

0

啓発を行

うな

で

病気を早期に発見

現行党で 現行党で 現行党で 現行党で 現行党で 現行党で 現行党で によって1人当たりの医療費 によって1人当たりの医療費 によって1人当たりの医療費 によって1人当たりの医療費 によって1人当たりの医療費 のとが挙げられた。 によい挙げられた。 によい挙げられた。 日本医療の高度化な によって1人当たりの医療費 のといるとのとのとのとのとのとのとのとのといる。 日本医療の高度化な は、まって1人当たりの医療費 は、まって1人当たりの医療費 は、まって1人当たりの医療費 は、まって1人当たりの医療費 は、まって1人当たりの医療費 は、まって1人当たりの医療費 は、まって1人当たりの医療費 は、まってものでは、まってはでは、まってものでは、まってものではい 平成26年度(改正後) 平成25年度(改正前) 区 分 医療分 支援分 介護分 医療分 支援分 介護分 所得割額(%) 7.0 2.2 2.1 5.3 1.5 1.4 資産割額(%) 29.6 7.4 5.9 36.6 10.4 6.7 均等割額(円) 5.100 5,700 14,800 4,200 5,200 16,900 平等割額(円) 23,500 6,900 5,400 20,200 5,800 4,900

[医療分:基礎課税分]

[支援分:後期高齢者支援金等課税分]

年 **3** 現

億円

近くの

≥ら保険

(税率

較

表のとお

ることか

んら、 を比

、財平源

成不26足

年月 4月

り月込毎

は、

〔介護分:介護納付金課税分(40歳~64歳)…40歳になった月から、65歳となる月

の前月まで介護分が課税されます〕

所得割額: (平成25年中の合計所得金額-33万円)×上表の税率

資産割額:平成26年度の固定資産税額

(土地・家屋分:共有財産を含む)×上表の税率

均等割額:上表の税率×世帯内の国保加入者数(被保険者数)

平等割額:1世帯につき上表の税額

※低所得者の負担軽減を図るため、世帯主と世帯内の国保加入者の合計所得に 応じて、均等割額及び平等割額の、7割・5割・2割分を減額する制度を設けて います。

(ただし、未申告の方は軽減を受けられませんので、申告をお願いします。)

け ま ょ う

◇病気 ◇一つの 定期的に 病費節約 に早約 健康診断を心がは **影断を受けれる場所を** た ま め ょ

↑の受診は控えましょう。
ハの受診は控えましょう。
外の受診は控えましょう。 ◇一つの病気で複数の医療機関を ともあります。 時 間

一町民課から

町民課

0

を す

利る

期 証 高 の送 付

知

ま

(1

る方は、 す者が証現 ※ 簡 での送付になります。 一絡ください 易 は簡易書留 在 の書留での 4 月 1 日 後期 民課 高 野で郵送して )郵送を希望さ からは 又は各支所 普通 て被 郵 い保 n 便ま険

町民課

0

0

広報あいなん p14

## ■町民課から

### 平成 引き上げられます 26 年 · 4 月 分から国民年金保険料 が

平成 15,250円です。 か月の国民年金保険料額は (平成25年度保険料額 26年4月から 15,040円から 210円引上げ)

> 国民年金保険料額】 【平成26年4月~平成27年3月の

◇1か月ずつ納付

(15,250円×12 8 3, 0 0 円 か月)

 $\Diamond$ 12か月分まとめて納付

12179,750円 か月前納の割引額

3, 2 5 0 円

### $\Diamond$ 6 か月分まとめて納付

 $\widehat{6}$ 9 か月前納の割引額 0, 760 円

宇和島年金事務所 国民年金課 ILO895-22-5344 0

問合せ

### 年金 月の社会保険 || 日相談(予約制

 $\underset{4}{\bigcirc}$ 

7付される納付案内書に入っ1月上旬に日本年金機構から

ている「前納納付書」

で納付

てください

(納付期限

は 平 前納する場合

を前納すると割引があります。

度をご利用できます。

国民年金

定期間まとめて納める前納制

と時間を省くため、

防

金融機関に

1年間又はが、納め忘れ

ることが原則ですが、

年金

の保険料は毎

月納

3月18日(火) 10時~15時30分 (城辺商工会館2階)

問合せ お客様相談室 宇和島年金事務所

5月以降の前納もできます。

26

年4月30日です。)。

ご希望の方には納付書をお送

しますので、

お近くの年金

所ま

でご連絡ください

電話受付対応時間 8時30分~17時15 阻0895-22-5569

分

下 保

水 育

道 所

使

用 育

料

料

月末

(申込月から翌年3

月までの

説納になります。)。

■町民課から

# ジェネリック医薬品希望カードをご活用ください

わ

「ジェネリック医薬品 を送付します。 愛南 回 |被保 町 に 険 お住まい 者 証 0 更新に合 希望 の 皆様 力 1

医薬品) 医薬品」とも呼ばれ、新 ジェネリック医薬品 の独占販売期間 |売が許可さ 薬(先発 ごが終了 後

です。 とみなさ と有効主 薬品のこと れる医療用 全性が同 有量は同じ 分やその

新薬

成

5 0 0 円 があります。 4,800円ほど安くなること 0) を使うと一般的に自己負担3割例えば、ジェネリック医薬品 比べ大幅に安いのが特徴です。 7 方で、 41 る薬ですが 高血圧の薬で年間2, 糖尿病の薬の場合は 価格は新

発

伝えることが必要です。自分かリック医薬品にしてほしい」と 意思を伝えてください。 師にジェネリック医薬品の ぜひ「ジェネリック医薬品 ら言い出しにくいという方は、 てもらうには、 ジェネリック医薬品 ド」を使って、 医師に 医師や薬剤 を処 「ジェネ

問合せ 町民課 1172-730 0

## 税務課等から

3 月

の

お

### 後 介 国 期 民 高 , 納税等 護 健 齢 者 保 康 医 療 保 険 保 険 険 知 料 料 税 9期分 10期分/ 9期分 10期分

ら ●町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐町税等、住宅使用料・簡易水道使用料の振替日は翌月の10日です。 るべき税額のほかに延滞金がかかります。町税を滞納されますと、本来、納め督促状によって納税を促していま町税を滞納している方には、まず

### p15 広報あいなん

## ■商工観光課から

## 特産品販売出店希望者を募集し 愛南びやびや祭り20 1 4

るため、 り、 びやびや祭り2014」を開催ロッジ前広場を主会場に「愛南 します。 ますので、 愛南町の特産品を広くPRす 出店希望者説明会を開催し 5月25日(日)、 イベント開催に当た 出店を希望される方 南レク

> 場所 日時 はご参加ください。 3階中ホール 城辺社会福祉会館 3月10日(月) 18 時 (

問合せ び や祭り実行委員会事務局 商工観光課内 TEL 7 2 - 7 3 1 5 愛南び

ゃ

## ■水道課から

# 水道メーター

報酬等詳しくはお問い合わせく針員を募集します。提出書類、 愛南町では、 水道メーター検

ださい。 募集人数 1 名

> 町内在 住の20歳以上

検針区域 ※150件程度 4 月 11 日 金 (僧 都 Ш

水道課 肛72-0835

■農業支援センターから

## 愛南グリーン・ツーリズム「イチゴ狩り体験」の 参加者を募集します

**定場**午 員所前 日時 ひご参加ください。 お誘い合わせの上、 ご家族・ご友人など 10名(先着順) 緑乙(樋口) 3月15日(土) ぜ



参加費 1 人

申込締切 (持ち帰りは別途) 1, 0 0 0 円 3月13日(木)

申込み・問合せ

## ■西海支所から

## 石垣の里 だんだん雛祭りのご案内



受け継 心に残るふる 石垣 保存伝承し、 の文化を 泊 が 地 れる 区

お誘い合わ

せ 示さ

0

泊地区が主催 ろう会」と外 さとの風景を 守ろうと、 「いしがき守

お問い

合わ

一も開

だんだん雛祭り」が開催さ する「石垣の 上、ぜひご来場ください。れますので、お誘い合う ありますので、 ます。平日は点灯しない ※5月6日(火)まで「石 散策展示場所 開催期間 個以上の愛らしい石雛が展 イルミネーション」 (野外展示) お越しください。 ~4月3日(木)

外泊地区集落

内

問合せ

里

れています。

期間中は、

2

0

## ■環境衛生課から

# セアカゴケグモにご注意ください

カゴケグモ」地域)で、特容 1月下旬、愛南町内(一本松 特定外来生物「セア のメスが発見され

す。万が一咬まれよう注意が必要で ことから、 ことがあり、 に触ると咬まれる 捕まえたりしない は毒を持っている セアカゴケグモ 素手で メス

> 11談してください。 なお、セたときは、速やかに医療機関に -8757)までご連絡くださ アカゴケグモを発見した場合は相談してください。なお、セ 様性センター(囮089-931 環境衛生課又は愛媛県生物多 を噴霧して駆除するとともに、 家庭用殺虫剤(ピレスロイド系)

### 미 な限 域で安心して暮らすために り住 み慣

・で看で、 とは初めてなので、施や、 とは初めてなので、施や、 とは初めてなので、施や、 とは初めてなので、施や、 とは初めてなので、施や、 とは初めてなので、施や、 とは初めてなので、施や、 とは初めてなので、施や、 は不安でした。を、 とは初めてなので、施や、 は不安でした。を、 ともできるなどと聞き、二人との 好きなときに車椅子に乗るこの、 
とは初めてなので、施設の相談員から、老人保健施設は①医師がいい。 
を心できる。②必要に応じて個別リハビリテーションも可能は不安でした。 
施設の相談員から、 
を心できるなどと聞き、 
二人と も安心しました。 介さん

つけ医とも重隽とすっ理を行い、施設医師、かかりっがこまめに観察しながら薬の管がこまめに観察しながら薬の管がのできる。

口 

た。気分の良い日はベッドから車椅子に乗せてもらい、少しの移動することができ、職員と一さんは、鈴木さんと一緒に喜びました。面会に来た奥さんは、鈴木さんと一緒に喜びました。面会に来た奥さんの体調はずいぶん良くなりました。利用後、ケアマネが感想を尋ねると、奥さんは「自分で車椅子を動かせてうれしかった」とのことでした。ケアマネは、「自分ばかり休んで悪いマネは、「自分ばかり休んで悪いさんが健康であることは、夫婦さんが健康であることは、夫婦 用も勧めました。 緒に家で暮らせる条件でも 今後のご

もう通所リハビリに行く体 か月が経過 日ごとに落ちていきまし ませ ケアマネは、 鈴木さん 0

> せて調 スを検討し、 整を行い 鈴木さんの 問 を中 体 心 調 にサービ 院に合わ

ではました。 「ていました。鈴木さんは「おりでいました。鈴木さんは「おりで気持ちいい」と、ヘリックでもらって気持ちいい」と、ヘリックでもらって気持ちいい」と、ヘリックである。 していました。鈴木さんは「おりでいました。 かないため、

徐々に食事の量が減り、ついに全く食べることができなくなりません。「入院した方がいいのだろうか」とケアマネに相談したところ、鈴木さんの口から「入院はもうええ。家におりたい」という言葉が出ました。奥さんは不安で仕方ありまる。家におりたい」という言葉が出ました。奥さんは不安で仕方のりまる。

を決心しました。 を決心しました。 を決心しました。 を決心しました。 を事の代わりに点滴が始まりま を事の代わりに点滴が始まりま を事の代わりに点滴が始まりま を事の代わりに点滴が始まりま を事の代わりに点滴が始まりま

点滴による栄養 **鈴木さんの傍らには長** 鈴木さんの容態が急変 よる栄養補給が続いてか

> うね」と涙を流しながら、最 き取 年苦労を 木さんは、 いりまし んは、やがて安らかに息を引いと共に寄り添っています。鈴 ようがんばったね。 共にしてきた奥 奥さんは ありがと さん

した。 議を通じて発信さ きることとして、 最後まで 0せていただきま 愛南地域連携会

いました。 読 んでいただき